

【新型コロナウイルス感染症関連情報】各手続のお問合せについて

- ホームページにおいて申請書様式等の案内を掲載していますので、御活用ください。
 - ・不動産登記申請手続については、こちらを[クリック](#)してください。
 - ・商業・法人登記申請手続については、こちらを[クリック](#)してください。
 - ・その他の登記関係・供託手続については、こちらを[クリック](#)してください。
- 法務局における手続案内を利用される皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、来庁される皆様への感染防止のため、各法務局における手続案内については、当分の間、原則として電話による手続案内とさせていただきます。

今後、手続案内の予約をされる方は、面談による手続案内に代えて電話による手続案内の予約を御案内させていただきます（予約日時に法務局担当者からお電話いたします。）。

既に予約済みの方で連絡先をお聞きしている方につきましても、事前に法務局から御連絡の上、予約日時に電話により手続案内を実施させていただきますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、お問合せ等は、各法務局の手続案内の予約電話番号まで御連絡をお願いいたします。

法務局において国籍相談や帰化申請等を行う皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、来庁される皆様への感染防止のため、各法務局における国籍相談や帰化申請、国籍関係の届出等については、緊急性を要する場合を除き、国又は地方公共団体から外出自粛要請その他感染症拡大防止を目的とする注意喚起がされている間は、お控えいただきますよう、お願いいたします。

なお、御不明なことがございましたら、法務局宛てにお電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。